

## はじめに

松本大学及び松本大学松商短期大学の教員の研究成果発表の場として、二つの研究誌を発行している。一つがこの「地域総合研究」で、通常6月に発刊され今号が第9号である。今ひとつが「松本大学研究紀要」で、一月発行で既に7号になっているが、これは松商学園短期大学時代の「松商短大論叢」を引き継いでおり、通刊で第59号を数えている。

大学は2学部4学科で専任教員数は57名となり、短期大学部は2学科で専任教員数が20名と、大学開設以来の7年間で大幅な伸びを見せており、研究成果発表の場に対するニーズも高まってきている。もちろん学会誌への投稿は推奨され、活発な研究活動の進展に比例し、日本学術振興会の科学研究費への応募数とそれに伴う採択数も増加傾向にある。

二つの研究誌に多くの論文が掲載されるだけではなく、「地域総合研究」誌に掲載されるアニュアル・レポートからも、他学部・学科の教員がどのような問題意識で研究を行っているかが見えてくるシステムが出来上がりつつある。また、本学が「地域社会の発展に貢献し、その活性化を担い得る人材育成」をミッションとして掲げていることから、自らの専門性を最大限に活かして地域の課題に果敢に取り組み、地域社会と連携してその解決を目指すような研究テーマを持つ教員も数多く見受けられる。こうした中から教員同士の間で、共同研究の芽が出始めている。講座制をとることが出来ない、地方の小規模大学にあって、このような動きを大いに評価するとともに、この流れを強くしたいと考えている。

そうしたときに、日本私立学校振興・共済事業団「私立大学等経常費補助金特別補助対象事業・知の拠点としての地域貢献支援メニュー群・地域共同研究支援」という研究助成制度があり、これに多くの教員が教員同士あるいは地域の方々と共同で研究テーマを設定し応募している。幸いな事に高い割合で申請が採択され、この間多くの研究が推進されるようになってきた。これに対応して大学サイドでも、学内措置としてこれまでの「学術研究助成費」制度に加えて、「地域共同研究費」制度を新たに設け積極的に対応している。

前者の研究費が科研費、或いは日本私立学校振興・共済事業団「学術研究振興資金」等外部資金獲得のための積極的応募を前提に学内での申請を受け付けるのに対し、後者の研究費も前述の共済事業団の「地域共同研究支援」への申請を前提にしている。

科研費が採択された場合にはその研究成果報告書の提出が義務付けられているが、学内措置としての「学術助成研究費」はアニュアル・レポートにその研究成果あるいは途中経過が記される。論文としてまとまった場合には、学会誌、「地域総合研究」誌、「松本大学研究紀要」誌などに投稿されている。ところが「地域共同研究費」については採択された場合でも、事業団からは科研費のような報告義務を課せられていない。しかし、学内的な予算措置も講じられており、学内対応として研究期間終了時における成果は出来る限り論文としてまとめること、少なくとも報告書の形では報告する義務を課している。

「地域総合研究」第9号では、新しく外部資金を獲得して行った「地域共同研究」の成果発表の場として、また本年度は長野県国語国文学会40年記念講演会に松本大学も共催し、本誌に東京大学名誉教授秋山虔氏の講演録を掲載する許可をいただいたので、年度末の3月ではあるが臨時に増刊することにした。

2009年3月

松本大学学長代行

松本大学地域総合研究センター長

住吉 廣行